広報

いちき串木野

師走のなぎさ公園ライトアップ

R6. 12. 20 発行

12

vol. 230

特集

まちの魅力を皆さんにお届け! 『KKBふるさとCM大賞2024』

あなたは税の申告が必要?不要? 『税の申告ガイド』



いちき串木野市公式LINE

______ イベント情報など配信中!ぜひご登録ください





まちの魅力を皆さんにお届け!

KKBふるさとCM大賞



30秒のCMにぎゅっと詰め込む

ふるさとCM大賞とは、県内各市町村の職員などがまちの魅力をPRするために30秒のCMを制作 し、グランプリを競うコンテストです。見事グランプリに輝くと、KKBのチャンネルで年間60回CM が放送されます。本市では、地域おこし協力隊の後藤さんと職員によるチームが3年続けて制作して います。今年も特別番組が放送されますので、ぜひご覧ください!



いちき串木野市初の受賞がなんとグランプリ!

『愛がいっぱい。いちき串木野』 👑



本市の飲食店のあたたかさ、食の豊かさをPR するため、架空のお店をアニメで表現。まぐろ ラーメン、ポンカレー、つけあげなど、様々な特 産品が登場します!





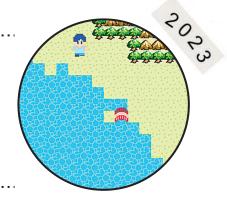
連覇を目指したが、惜しくも準グランプリ!

『最近、冒険してますか。』



ゲームで冒険した子ども時代に思いを馳せつつ、 大人になっても歴史、体験、伝統との出会いを通し て好奇心や高揚感を味わえるというメッセージを込 めました。ゲーム音楽や実写映像も見どころです!







今年の結果は――!?

『未来の隣人』



舞台は100年後のいちき 串木野市。人工知能が普 及した世界で、主人公が 古びた「捨てロボット」 に出会います。

番組放送日

KKBふるさと CM・動画大賞2024

12月28日 (土) 10:15~ 放送局:KKB(5ch)

放送終了後、右の二 次元コードからCM を視聴できます













1年前、前回の番組収録の帰り道から考え始めましたが、なかなか思いつきま せんでした。ゾンビ、擬人化、パラレルワールド、荒野を歩く若者たち、徐福の タイムスリップなど、たくさんのアイデアが浮かんでは消えていきました。







作品構成 決定

締切1週間前、やっと作品の構成が固まりま した!セリフやナレーターはまだなのに、音 楽だけはすでに完成していました。



ロボット 制作

ホームセンターでケーキ型やちょうつ がいを購入し、ステンレス板を曲げた りネジを切ったりして造形しました。







撮影 /山

冠岳山頂からの映像が必要になり、機材を 持って登りました。合計3時間かかったの に、数秒しか使われませんでした。



撮影 /果樹園

もう10月ですが、黄色いサワーポメロが奇跡 的にありました!爽やかな香りが伝わってく る黄色が、画面に彩りを添えてくれました。





撮影 /海岸

天気が悪く、海に沈む夕日が撮れませんでし た。雲に隠れた夕日の映像を撮り直すか否か で喧嘩勃発!結局そのまま使いました。





撮影 /飲食店

1年目のアニメCMにも登場した市内のおい しいお店が出てきます。監督は、DAY1の登 頂後に抜いた親知らずの腫れがピークです!



編集して 完成!

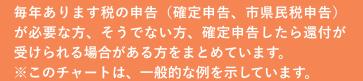
ついに全てのパーツが揃いました。関係者に フィードバックをもらいながら、修正に修正 を重ね、締切ぎりぎりに提出!

撮影にご協力いただいた皆様、ありがとうございました。 来年のCM制作につきましては公募にて作品を募集する予定ですので、興味のある方は続報をお待ちください。

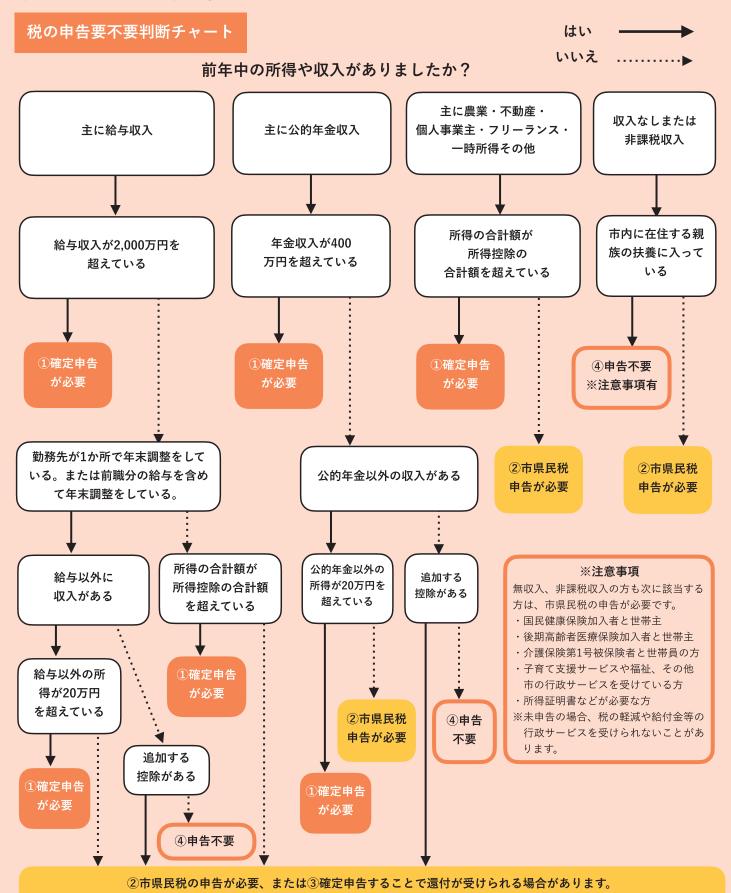
●問合せ 企画政策課 ☎33-5624

税の申告ガイド





次のチャートから①確定申告が必要な場合、②市県民税申告が必要な場合、③確定申告した方がいい場合(所得税の還付金が発生)、④申告不要な場合をご確認ください。



市役所での 申告受付

- ・申告期間 令和7年2月17日(月)~3月17日(月)※平日のみ
- ・受付時間 9:00~11:00、13:00~16:00
- ・受付場所 串木野庁舎 地下会議室
- ・問 合 せ 税務課 🔯 33-5616

市県民税申告の対象

令和6年中の所得内容が次のいずれかに該当する方は、市県 民税の申告が必要です。

- ※所得税の確定申告をする方は、市県民税申告は不要です。
- ●給与所得のある方で次に該当する方
 - ①年の途中で退職した方
 - ②勤務先から市へ給与支払報告書の提出がない方
 - ③給与以外に所得がある方
 - ④年末調整から追加で控除がある方
- ●農業、不動産、営業所得等がある方(個人事業主)
- ●個人年金、満期保険の払戻しがある方

必要な書類

- ・所得金額がわかるもの (源泉徴収票や帳簿、領収書等)
- ・諸控除の証明書、領収書
- ・本人確認書類(マイナンバーカード等)
- ・銀行口座がわかるもの
- ※医療費控除を受ける方

領収書を持参する方は、1年間分(1~12 月)の支払った金額を個人ごとに集計して きてください。医療費通知を利用すること も可能です。なお、保険金等の補填があっ た際は、その金額も必要です。

注意事項

- ●寡婦・ひとり親控除・障害者控除を受ける方へ 申告時に申し出てください。また障害者控除を受ける方は、申告時に手帳または証明書の提示が必要です。
- ●郵送での申告受付

令和6年中の収入が遺族年金など非課税収入だけの方や無収入の方などは郵送でも受け付けます。申告書の 合計欄に0を記入し、生活の状況欄、氏名、電話番号を記入してください。(電話番号は必ず記入)

- ※ハガキタイプの申告書が同封された方は、ハガキによる申告も受け付けます。
- 申告会場で受付ができないもの(伊集院税務署で申告してください)
- ・営業、農業、不動産業を営む方で収入金額900万円以上の方 ・青色申告 ・株式の譲渡所得 ・先物取引
- ・土地建物などの売却、収用(公共事業)による譲渡所得 ・相続税 ・贈与税 ・消費税 ・雑損控除

e-Taxでの確定申告 市役所や税務署に行かなくても自宅などから確定申告ができ るe-Taxを利用しましょう。

メリット1



自宅から確定申告ができる 待ち時間なし



還付金が書面提出より 早く受け取れる

メリット3



控除証明書の添付が 省略できる

その他にも確定申告の訂正が簡単にできたり、会計ソフトと連携できるなど多くのメリットがあ ります。e-Taxの利用方法などは、右の二次元コードからご確認ください。



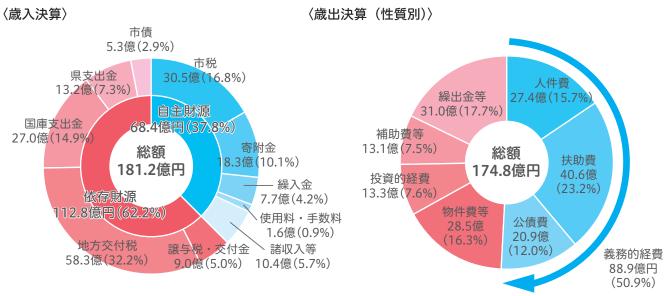
いちき串木野市の財政状況

令和5年度の一般会計、特別会計及び企業会計の決算が議会の決算審査特別委員会の審議を経て、9月議会で認定されました。令和5年度の決算状況についてお知らせします。

一般会計の決算額は、歳入総額 181 億 2,215 万円(前年度比 0.4%減)、歳出総額 174 億 8,134 万円(前年度比 0.0%増)で、差引額 6 億 4,081 万円を翌年度に繰り越し、実質収支は 6 億 2,646 万円の黒字となりました。

令和5年度の決算状況 一般会計の決算

■歳入歳出決算額



※各項目で単位未満を四捨五入しているため、合計額等が一致しない場合があります。

令和5年度を「人口減少・少子化緊急対策元年」と位置付け、これからの社会を担っていく子どもや若者を中心とした施策に重点的に取り組みました。主要な事業として、国の無償化の対象とならない住民税課税世帯の0歳から2歳児までの保育料無償化を実施するなど子育て支援をより充実させたほか、イクボス企業応援助成金の支給や放課後児童健全育成事業利用料助成など、人口減少・少子化対策に取り組みました。

また、まちの魅力づくりとして移住及び地元への定住・就業を促進するための薩摩ステューデント基金の創設を行ったほか、近年、全国各地で頻発かつ激甚化している自然災害に対応するため、防災行政無線設備の更新へ向けた調査設計を実施するなど、安心して暮らせるまちづくりに取り組みました。

本市の財政は今後も厳しい状況が見込まれますが、市民の皆様への行政サービスを安定的に提供していくため、引き続き行財政改革を進め、持続可能な自治体として健全財政の堅持に取り組んでまいります。

■財政指標

	令和5年度	令和4年度	増減	説明
財政力指数	0.38	0.38	0.00	地方公共団体の財政力を表す指標で、財政力指数 が高いほど財政に余裕があるとされています。
実質収支比率 (%)	7.1	7.5	△ 0.4	標準財政規模(※)に対する実質収支額の割合です。
経常収支比率 (%)	90.9	91.9	△ 1.0	経常的一般財源に占める人件費や公債費など経常的経費の割合で、比率が低いほど自由に使える財源が多いことを示しています。
実質公債費比率 (%)	11.9	12.0	△ 0.1	標準財政規模に対する借入金返済額(公債費)の 割合です。
将来負担比率 (%)	10.5	21.5	△ 11.0	標準財政規模に対する将来負担すべき負債の割合 です。

※標準財政規模…地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すものです。

■主要施策の概要 ※金額は令和5年度決算額

保育料無償化事業 63,874,130円

少子化対策・子育て世代の支援として国の無償化の対 象となっていない住民税課税世帯の0~2歳児の保育料 を令和5年度より無償化しました。これにより、本市で は、全年齢の児童の保育料が無料となっています。



薩摩ステューデント奨学基金積立金 20,000,000円

未来を担う若者達の就学を支援し、将来本市で活躍 することを願った奨学ローンと奨学金返還支援制度を

創設しました。詳しい制度 内容は、P8をご覧くださ い。





地域少子化対策重点推進事業 4,481,960 円

フットサルや登山等共通の趣味を通した出会いの場 を創出する出会いサポート事業や高校生向けのライフ

デザインセミナー の開催、結婚新生 活支援補助金など で出会いから結婚 までを一体的に支 援しました。



食のまち魅力発信事業 7.810.000 円

官民連携による食のま ちづくりを推進するため、 パートナーシップ会議を新 設しました。また、本市の 特色ある「食」の魅力を、



動画(二次元コード)や WEB 記事など様々な 媒体で発信することで、食のまちの認知度向 上と、シビックプライドの醸成を図りました。



■基金・市債残高の推移





特別会計・企業会計の決算

■特別会計 歳出決算額の比較

						(十四・111)
区分				令和5年度	令和4年度	増減
国民健康保険			R 険	3,842,111	4,050,494	△ 208,383
_	方 場	卸事	売業	-	139	-
介	護	保	険	3,611,935	3,614,259	△ 2,324
後期高齢者医療			医療	518,964	508,068	10,896
	合	計		7,973,010	8,172,960	△ 199,811

(単位: 千円) ■企業会計 歳出決算額の比較

	企業会計	裁出決算額 <i>σ</i>	(単位:千円)	
	区分	令和5年度	令和4年度	増減
水道事業会計		1,184,510	1,178,056	6,454
	収益的支出	606,844	617,644	△ 10,800
	資本的支出	577,666	560,412	17,254
下	水道事業会計	852,016	865,927	△ 13,911
	収益的支出	516,912	497,807	19,105
	資本的支出	335,104	368,120	△ 33,016
	計	2,036,526	2,043,983	△ 7,457

市の財政事情を市ホームページ(右の二次元コード)に公開しています。

●問合せ 財政課 ☎33-5627



薩摩スチューデント奨学プログラム

次世代を担う若者達の就学を支援し、将来本市で活躍することを願った 奨学ローンと奨学金返還支援制度です。

なお、制度利用のための説明会も開催しますので、ぜひご参加ください。

制度内容や説明会については、次のとおりです。

ココがポイント!

- ①卒業後本市に居住し、県内就職すれば奨学ローンは実質無償
- ②本市で働けば、現在利用している奨学金も返還支援有り



就学中や今から就学する方へ

① 薩摩スチューデント奨学ローン (返還補助有り)

通常の金利より優遇された奨学ローンがご利用でき ます。また、学生が市の事業に参加することで、奨学 ローン返済完了分の利息全額を補助します。

さらに、卒業後に市内に居住し、県内就職すると、元 金の一部または全額を補助します。利用には、事前に 市が実施する説明会へ参加、登録が必要です。

●補助額

月額3万円 (最大108万円)	
月額5万円 (最大240万円)	

市内で働いて奨学金を返す方へ

② 奨学金返還支援制度

大学等を卒業した方が、市内に居住・就労すること を促進するため、日本学生支援機構等の奨学金の返 還を支援します。主な対象条件は以下のとおりで す。利用を希望する場合は、登録が必要です。

- ●対 象 次の①、②を満たす方
- ①卒業後、本市に居住し、令和5年4月1日以降に 市内事業所に就職し、市内で勤務する方。
- ②市内事業所に就職した日が満30歳未満の方。
- ※特例により、令和9年度まで、本市出身者は県内 の本市以外への就職でも対象
- 輔助額 年額24万円(最大240万円)

制度を利用するために

①薩摩スチューデント奨学ローン

薩摩スチューデント奨学ローン申込希望者は、説明会への参加が必要で、次の日程で開催予定です。

- (1) 1月31日(金) 19:00~ オンライン(Zoom開催)
- (2) 2月13日(木) 19:00~ オンライン(Zoom開催)
- (3) 3月18日(火) 19:00~ オンライン(Zoom開催)
- ※参加希望の方は、右の二次元コードより参加申込をお願いします。 なお、説明会は、今後も随時開催予定です。

②奨学金返還支援制度

制度利用には市への登録が必要です。教育総務課でお手続きください。



参加申込



制度内容

●問合せ 教育総務課 ☎21-5126



食のまちストーリーズ vol.16

本市で取り組んでいる「食のまちづくり」に関連する情報を紹介します。「食」を 通じて、いろんなことを楽しむ、いろんなことをやってみる。人がいきいきと輝 き、まちが元気になる。それが「いちき串木野市 食のまちづくり宣言」です。本市 は、海の味、山の味、こだわりの珈琲から蔵元の焼酎まで、心がほっとするおいし いものが身近にある、豊かな食文化を誇るまちです。この食文化をおいしく、楽し く味わいながら、人がいきいきと輝くまちにみんなで育てていきましょう。



給食を通して地元食材をもっと身近に感じるWIN-WINな地域連携

Text & photo Yasutoshi Kami

今回は「いちき串木野市 食のまち づくり基本計画第2期 に盛り込 まれている「学校給食での地元食 材の利用促進しの中枢を担う「い ちき串木野市給食センター|と、 6次産業化に向けた地域連携を軸 に地元食材への理解や生産者との 関わりを深めている「鹿児島県立 市来農芸高校 | へ足を運びまし

地元食材に触れることが身近に 自分ごとになるように

<いちき串木野市給食センター 栄養教諭 南理恵さん>



現在、いちき串木野市の給食は毎 日2070食(2024年11月現在)作ら れています。市内の生産者や事業 者と丁寧なやりとりをしながら、 地元食材を使用した給食を子ども たちに提供できるように尽力して いる栄養教諭の南さん。給食セン ターを飛び出し、学校ごとの要望 に応じた食に関する授業を行って おり、食べるだけでは見えない給 食に関わる人たちの舞台裏を伝え ているのだとか。その地道な活動 が功を奏し、地域食材に対する関 心が高まってきているそうです。

「嬉しいのはきちんと給食の目的 や意図を伝えると子どもたちが素 直に受け止めてくれることですし

「11月25日の給食では、市来農芸 高校の生徒が育て、川上小学校の 児童が収穫体験をした里芋を使用 した味噌汁をイベントで提供しま した。自分たちの手で収穫したも のが給食に出ることで、"地元の食 材の良さを知る""地元の生産者さ んたちを知る"ことにつながるので はないかと考えています!

生徒も地域もWIN-WINであれる ような地域連携を楽しく

< 県立市来農芸高等学校 教諭 中原幸太さん>



2019年に「鹿児島県立市来農芸高 等学校」へ着任した中原さん。教 員になってから園芸を生徒に教え てきた経験を活かし、6次産業化 で何かできないか模索していたタ イミングで「食のまち いちき串木 野市」と出会い、昨年度から市内 の生産者や事業者と連携しながら 生徒と一緒に活動しています。

「地域にとっても、私たち農業高 校にとっても、お互いWIN-WINの 関係であることが一番良いと考え ていますし

その中で特に意識しているのは生 徒たちに問いを投げかけ、生徒た ち自身で考えるようにすること。 どんなに失敗してもそれを糧に前 へ進んでほしい。大人になっても この経験を活かして、生きる力を 身につけてほしい。そんな想いで 生徒の成長を見守っているそうで す。



「生徒たちが育て収穫した食材が 給食センターでメニューとして提 供される機会は来年度以降も継続 したいです。農業高校としてでき ることを考えて、市内のいろんな 業種の皆さんと連携しながら、私 たち自身も楽しめるような活動を 展開していこうと思います」

公式note

これまでのおいしい情報、 コラムの続きは右の二次元 コードからご覧ください。

